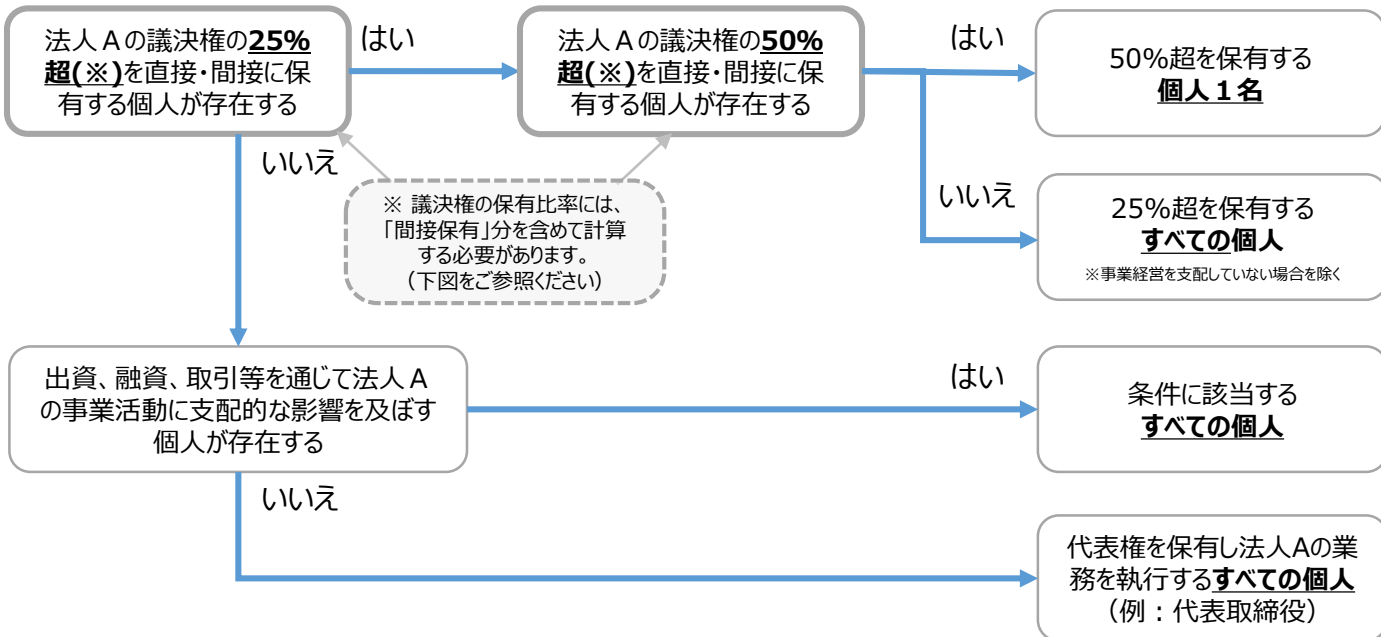
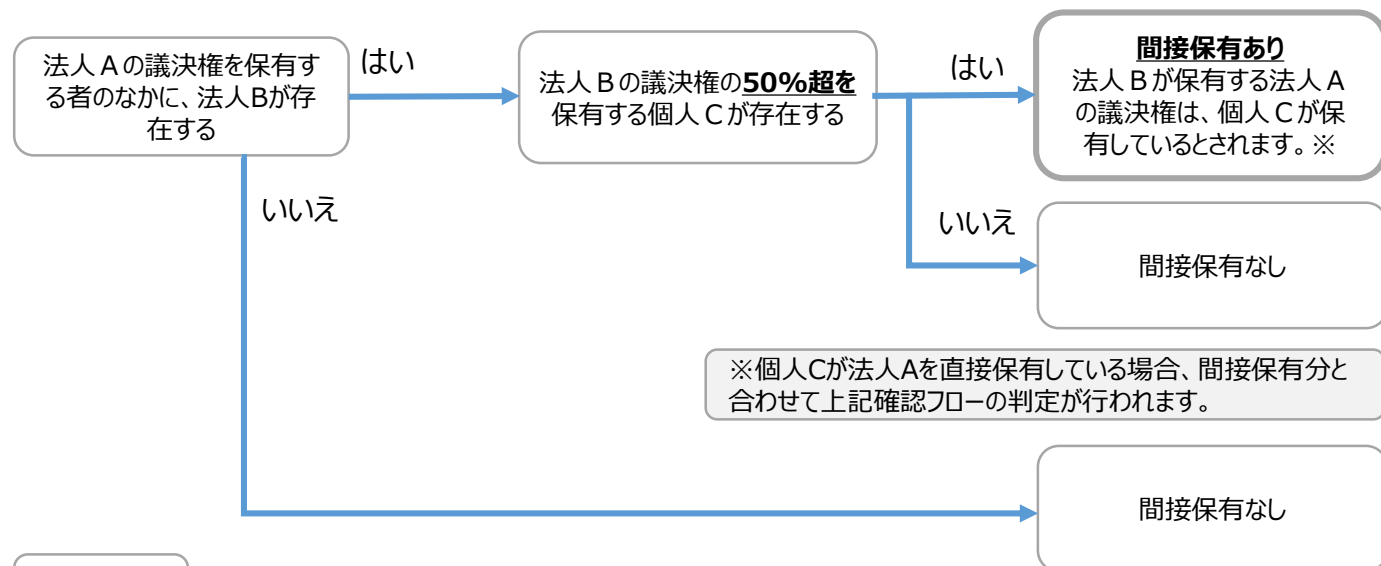


資本多数決法人（株式会社、合同会社等）における実質的支配者の確認フロー



※ 議決権の「間接保有」の計算について



計算例

法人 A には、同社の議決権40%を保有する法人 B が存在します。法人 B は個人 C が50%超の議決権を保有しています。個人 C は法人 A の議決権を20%保有しています。

正解：個人 C は、法人 A の議決権を60%保有している。

個人 C が直接保有する法人 A の議決権は20%ですが、同時に法人 B の議決権を50%超を保有して支配しています。そのため法人 B を通じて**間接的に法人 A の議決権を保有している**ことになり、**直接保有分20% + 法人 B を通じた間接保有分40% = 60%**が、**個人 C の保有分**となります。